

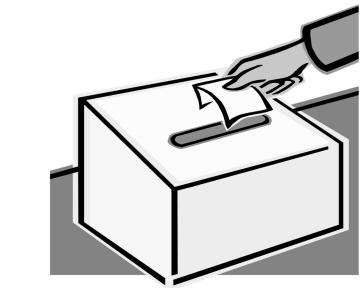
町会だより

2021年度
No.10

発行日 令和4年3月3日
発行所 人見町会
発行責任者 会長 千賀 慎一

次期役員候補者の届出 3月7日から受け付け

人見町会役員選出委員会が2月15日に開かれ、次回の人見町会通常総会で選任される令和4年度～5年度の人見町会役員になろうとする方からの届出を、3月7日(月)から20日(日)まで受け付けることを決定しました。



人見町会の役員を選任は「人見町会役員選出規程」に基づき手続きによって行われます。役員になろうとする方(役員候補者)は、役員を選任を行う総会が開かれる日(4月19日に予定)の30日前までに、所定の届出書を役員選出委員会に提出することになっています。届出が受理された方については、受理名簿に記載され、総会の日の7日前までに行われる公表(町会会員への周知)を経て、総会で役員選出委員会から報告され、その内容に基づき選任の議案が議決に付されることになっています。届出を受理された方の人数が、規約の定める役員の種別ごとに、その人数(定員)を超えた場合には、総会に出席した会員の選挙によって選任します。

なお、規約の定める役員の種別ごとの定員は、会長1人、副会長若干人、部長等(部長、副部长および部員)若干人、監事2人となっています。

役員候補者の届出用紙(様式は裏面を参照してください)と提出用受付箱は、町会館玄関カウンターに備えてあります。届出があった方の氏名、なろうとする役職を知りたい場合は、事務局にお問い合わせいただけます。

詳しいことや不明な点は、役員選出委員会事務局(千賀事務局 電話51-2691)にお問い合わせください。

役員の定員(町会規約第3章第9条)

- (1) 会長 1人
- (2) 副会長 若干人
- (3) 部長、副部长および部員 若干人
- (4) 監事 2人

役員選出に関する日程

- 2月15日(月) 役員選出委員会の会議(第1回)
- 3月 3日(木) 役員候補者からの届出受付期間の周知
- 7日(月) 役員候補者の届出の受付開始
- 20日(日) 役員候補者の届出の受付締切
- 21日(月) 役員選出委員会の会議(第2回)
- 4月 9日(土) 役員候補者の届出の受付結果の公表
- 19日(火) 町会通常総会(次期役員の選任)

部とその業務(人見町会運営規程より抜粋)

- (1) 総務部 ……運営、広報、文書管理等
- (2) 会計部 ……予算・決算、金銭の出納、財産管理等
- (3) 福祉・女性部 ……敬老会、レク、福祉、女性の活動等
- (4) 文化・青少年育成部 ……文化展、港まつり、クリスマス会、ひなまつり、ラジオ体操等
- (5) 防犯防災・交通部 ……歳末警戒、防犯協会との連絡調整、交通安全活動等
- (6) 街灯・環境部 ……街灯の設置および維持、環境の整備・向上等

例年2月に発行している「町会だより」は休刊しました。当初2月27日に予定していた「三世代交流ひなまつり・カルタ大会」も、在宅福祉委員会による「ふれあい交流会(茶話会)」とともに、市内の新型コロナウイルス感染者数が減少しないため中止しました。これらをご案内していた「町会だより」も発行しませんでした。町会活動は行事ばかりではありませんが、このような機会にお互いに顔を見合わせて楽しいおしゃべりが普段の生活にとって無くてよいものではないのだなど、あらためて感じておられる方も多いのではないのでしょうか。早くこの感染が終息することを願うばかりです。

移動図書館車 ともしび号

3月7日(月)、21日(月)

4月は未定

午後1時10分～2時10分

人見町会駐車場にとまります



今月の会館のお花

人見町会役員立候補届出書

2022年 月 日

人見町会役員選出委員会委員長 様

住所

氏名

生年月日

連絡先電話番号

2022年度～2023年度人見町会役員に立候補するので届け出ます。

記

1 なろうとする役員の種別（該当するものの番号を○で囲む。）

(1) 会長

(2) 副会長

(3) () 部長

(4) () 副部長

(5) () 部員

(6) 監事

2 町会役員に関する経歴（公表されても差し支えないもの）

3 役員になるに当たっての抱負、所見、活動方針など（公表されても差し支えないもの）